

令和4年度福岡市動物愛護管理センター会計年度任用職員（獣医師）募集案内

1 募集期間：随時

2 面接日及び会場：随時 福岡市東部動物愛護管理センター
(福岡市東区蒲田五丁目10番1号)

3 募集内容

職名及び採用予定人数	獣医師 1名
職務の概要	① 地域猫・譲渡犬猫の不妊去勢手術を主とした獣医療全般 ② 収容犬猫の健康管理 ③ 手術器具・動物用医薬品・消耗品等の管理全般
勤務地	福岡市東区蒲田五丁目10番1号
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（応相談） （1年ごと最長で令和9年3月31日まで再任用あり）
応募資格	① 獣医師の免許を有する人 ② 令和4年4月1日から勤務が可能な人（応相談） ③ 任用期間を通して確実に職務に従事できる健康な人 ④ 次のいずれかに該当する人は応募できません。 ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。） ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・福岡市職員として懲戒免職を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務条件等

(1) 勤務日・勤務時間

勤務日	週5日（月曜日～金曜日） 国民の祝日、12月29日から1月3日は休み
勤務時間	9:30～16:00（休憩時間60分含む）、週：27.5時間 ※残業はありません。

2) 有給休暇等

有給休暇 年間23日（4月1日から勤務の場合 夏季休暇3日を含む）

(3) 給料等

月額 188,291 円～213,193 円（地域手当を含む、経験による）

期末手当（年 2 回） 1.25 月×2 回=2.5 月分を支給（4 月 1 日から勤務の場合）

別途以下のとおり交通費を支給します。

- ① 交通機関等の利用の場合は月 55,000 円を上限に支給
- ② 自家用車、自転車等を使用する場合は以下のとおり支給

片道	月額
5km 未満	2,000 円
5～10km	4,200 円
10～15km	7,100 円
15～20km	10,000 円

上記以上の場合はお問い合わせください。

(4) その他

健康保険、雇用保険、厚生年金の適用があります。

労働災害補償については、市の制度に基づき適用します。

5 応募方法

下記書類を準備し、**郵送にて**応募ください。

※提出された書類は、返却いたしません。

(1) 提出書類

- ① 履歴書
- ② 獣医師免許証の写し

(2) 提出先

〒813-0023

福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号

福岡市東部動物愛護管理センター 会計年度任用職員採用担当者宛

6 面接会場案内図

〒813-0023

福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号

福岡市東部動物愛護管理センター



◎問い合わせ先

福岡市東部動物愛護管理センター

〒813-0023 福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号

TEL : 092-691-0131 FAX : 092-691-0132

Mail : dobutsukanri.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

担当 : 松寄 (まつざき)